

＜茨城県観光振興基本計画の概要＞		
趣旨・位置付け・計画期間 【趣旨】 社会経済情勢が大きく変化するなか、平成31年に「いきいき茨城ゆめ国体」、翌年32年に東京オリンピックの開催を控え、多様化する観光客のニーズに的確に対応し、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画を策定するもの 【計画の位置づけ】 茨城県総合計画（平成28～平成32年度）の部門別計画（観光分野） いばらき観光おもてなし推進条例第16条に基づく観光振興のための基本計画 【計画期間】 平成28年度から平成32年度までの5年間		
基本理念 いばらきの個性を活かし、世界を惹きつける新たな首都圏観光を目指して ※基本理念の実現に向けて、観光行政をより強力に推進していくため、商工労働部を「商工労働観光部」に改称し、部内に新たに「観光局」を設置するなど、組織体制を強化		
課 題 (1) 震災、原発事故の風評を払拭することによる観光産業の復興 ・県北臨海地域で観光入込客数の回復が遅れるなど、地域差が見られることから、県内全ての地域で復興を果たすことが必要 (2) 国内の人口減少・高齢化による国内旅行需要縮小のおそれ ・急速な少子高齢化による国内旅行需要の縮小が懸念されることから、新たな観光需要の喚起や、高齢者への対応が必要 (3) 「いきいき茨城ゆめ国体」に向けた誘客促進 ・平成31年の国体開催に向けて、県内各地への誘客促進とリピーターの確保に努めることが必要 (4) 訪日外国人旅行者の増加に伴う受入体制の整備 ・増加する外国人観光客を本県に誘客するため、情報発信や旅行商品造成の働きかけ、受入体制の整備を進めることが必要 (5) 「いばらき観光おもてなし推進条例」を踏まえた取組 ・おもてなし日本一を目指して、人材の育成や受入体制の整備を強化することが必要 (6) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく観光産業の競争力強化 ・観光産業の「稼ぐ力」の向上のため、魅力ある観光地域づくりや、地域資源を活用した商品・サービスの開発等を進めることが必要 (7) 観光ニーズを踏まえた魅力向上の取組 ・食や土産品、宿泊施設の魅力向上、体験メニューの開発等に努めることが必要		
基本方針・施策展開の方向		
基本方針1：おもてなし日本一に向けた基盤づくり (1) 人材の育成 ①おもてなし県民大会の開催など、県民一体となったおもてなし気運の醸成 ②「いばらき観光マイスター」制度の活用など、おもてなし向上に係る人材の育成 ③郷土教育等を通じた郷土愛の醸成 ④市町村や観光関係団体等が行うおもてなし向上の研修などの取組支援 (2) 受入体制の整備 ①観光施設におけるスロープ設置やトイレ洋式化など、ユニバーサルデザインへの対応による安心、安全、快適に観光できる環境整備 ②駅や空港などからの二次交通の充実促進 ③観光案内所や道の駅の機能強化、スマートフォンの活用などによる現地での観光情報の提供	基本方針2：国内外への情報発信の強化 (1) 国内へ向けた情報発信 ①情報発信先として、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとして観光情報の発信を強化 ②情報の発信手段として、SNSなど口コミによるもののほか、メディアやイベント、コンビニ等を活用 ③発信する情報として、つくばの科学技術やネモフィラ、土浦の火花など本県固有の観光資源で、かつ、知名度が比較的高いものを重点的に発信するとともに、借楽園の梅や食など季節性が強い観光情報をベストシーズン前に集中的に発信 ④年代別の嗜好を踏まえ、シニア層向けには、歴史・文化、温泉、グルメなどを、若年層向けには、バンジージャンプ、マリンスポーツなどの体験型アクティビティなどの情報を発信 (2) 海外へ向けた情報発信 ①中国、台湾、東南アジアなどを対象として情報発信を強化 ②外国語ホームページや本県を紹介するDVDの充実、世界的な旅行口コミサイトの活用、メディアツアー、本県留学生対象のモニターツアーの開催 ③日本遺産に認定された弘道館、借楽園や、「世界の絶景」のひたち海浜公園など、本県観光のシンボルとなるような資源を重点的に発信	基本方針3：地域の特性を活かした国内誘客促進 (1) 立地環境や地域資源等を活かした誘客促進 ①首都圏等からの誘客を促進するため、 ・他の地域では体験できないような個人向けの「着地型・体験型」旅行プランの造成を促進 ・体験型宿泊プランへの支援 ・首都圏からのバスツアー造成の働きかけ ・リピート客の確保を図るため、季節のイベントや体験型アクティビティ等の充実 ②茨城空港就航先からの誘客を促進するため、 ・近県の観光地と連携した企画募集型ツアー催行の支援 ・新たな広域観光周遊ルートや旅行プランの開発、旅行事業者への提案 ・就航先での特色あるイベントや、発信力の高いブロガー等を招へいたしたモニターツアーを実施 ③東京などの大都市圏との近接性や、農業、科学技術等の多様な体験メニューなどを活かした教育・研修旅行、合宿等の誘致促進 (2) 全国的、国際的なイベントを活用した誘客促進 ①G7科学技術大臣会合に合わせた、親子などを対象とした最先端科学技術の見学・体感ツアーの実施や、KENPOKU ART 2016 茨城県北芸術祭と周遊観光を組み合わせた旅行商品造成の働きかけ ③国体、東京オリンピックなどの観戦者を対象として周遊モデルコースを旅行事業者へ提案。開催前の文化プログラムを活用した誘客
基本方針4：東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた国際誘客促進 (1) 広域連携による誘客及び旅行商品造成の働きかけ ①近県等と連携した外国人向けの新たな広域観光周遊ルートの形成及びツアー造成促進（新ゴールドルート） ②旅行博への出展や海外旅行者を対象としたモニターツアーの実施、ランドオペレーター訪問等による旅行商品造成の働きかけ ③商談会の実施による海外旅行者とホテル等の県内事業者とのマッチング支援 ④茨城空港を利用する外国人観光客を対象とした本県での宿泊・周遊観光ツアーの造成支援 (2) 国際会議等の開催による誘客 ①G7科学技術大臣会合や世界湖沼会議など国際会議の関係者向けエクスカッション（体験型見学会）の実施 ②東京オリンピックの観戦者を対象とした本県周遊モデルコースの旅行事業者への提案や、開催前の文化プログラムを活用した誘客 (3) 受入体制の充実 ①Wi-Fi等の通信環境整備、多言語表記の推進、免税店舗の拡大 ②外国語による案内など空港の受入体制の充実 ③観光事業者等が実施するおもてなしや外国語研修の支援	基本方針5：魅力ある観光地域づくり (1) 観光資源の発掘・活用 ①借楽園・弘道館周辺の歴史的街並みや、筑波・霞ヶ浦周辺のサイクリングコースの整備など、観光拠点の磨き上げ ②酒蔵や観光果樹園、郷土料理などの食、ご当地アニメなど地域特有の観光資源の充実 ③竜神大吊橋のバンジージャンプなど、既存の観光資源を活用した新たな取組の支援 (2) 各種ツーリズムの推進 スポーツツーリズムや産業観光など、地域の特性を活かした各種ツーリズムの推進 (3) 宿泊施設等の充実 接遇等のおもてなし向上に加え、宿泊施設や観光施設のトイレ等の整備に対する支援の充実など、事業者の自主的な取組支援 (4) 観光地のブランド化の推進 ①ひたち海浜公園や袋田の滝、六角堂など本県を代表する観光資源の魅力を戦略的、集中的に発信 ②県外メディアを対象としたモニターツアーの実施や、旅行ブロガー等を活用した口コミによる本県観光地の評価の向上	基本方針6：稼げる観光産業の振興 (1) 土産品の開発、販売促進による観光産業の振興 ①土産品コンクールの実施による新商品開発の促進、販路拡大の支援 ②伝統的工芸品、酒、菓子等の魅力ある新商品開発のため、専門家によるマーケティング、広報・宣伝、デザインなどのアドバイス及びコンビニ等での試験販売を実施 ③主要観光地やターミナル駅等で、期間限定の土産品販売コーナーを設置することによる販路拡大 ④消費者目線でホテルが選定した地場産品のホテル内での販売及び販売データの活用による新商品開発・販売促進 (2) 観光事業者への支援等 ①地域の観光事業者が一体となって観光戦略を策定・実施し、魅力ある観光地域づくりを推進する「茨城版DMO」の形成確立 ②いばらき産業大県創造基金による創業の支援、地域資源を活用した土産品開発に対する助成 ③本県を訪れた観光客の居住地や県内周遊の動向等を分析できるRESAS（地域経済分析システム）など、公共データの公開促進による観光事業者の新たな取組等の支援